

松阪警察署協議会議事録

令和5年度第3回松阪警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年12月7日（木）午後1時30分～午後5時 松阪警察署4階訓授室
出席者	<p>1 警察署協議会 12名 梅村光久委員、北村浩文委員、グエンダンギア委員 齋藤あゆみ委員、下村真也委員、鈴木寛子委員 林明臣委員、前川長三郎委員、前田朱美委員 松田孝美委員、村林由美子委員、山本哲也委員</p> <p>2 警察署 12名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務官 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長 交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 松阪警察署管内の治安概要説明（令和5年10月末現在） 警察署長が、拾得届・遺失届受理状況、警察安全相談受理状況、人身安全関連事案対応状況、少年補導等実施状況、110番受理状況、山岳遭難発生件数、刑法犯認知件数、特殊詐欺認知状況及び交通事故発生件数について説明した。</p> <p>3 松阪警察署管内の交通情勢説明 警察署長が、交通指導取締りの実施状況、交通安全教育・運転免許行政の実施状況、自治体等からの交通規制に関する要望への対応状況に加え、平成23年3月に松阪市飯南町上仁柿地内で発生した保護責任者遺棄致死事件に関する捜査の進捗状況等を説明した。</p> <p>4 協議内容</p> <p>(1) ホストクラブの売掛金問題について <委員> テレビ等でホストクラブでの高額な売掛金問題が多く取り上げられているが、松阪警察署でもそういった相談はあるのか。 【署長】 今のところはない。 関連事案の相談等があれば捜査等を行う。</p> <p>(2) 各種講話依頼について <委員> 50～60人位の会合を行う予定があり、その際、特殊詐欺、交通安全講話等をお願いしたいと考えているが、申し込み窓口はどこか。また、どのような書類が必要かを教えていただきたい。 【署長】 特殊詐欺防止に関する講話は生活安全課、交通安全は交通第一課が担当である。日程、提出書類等の詳細については、個別に相談されたい。</p> <p>(3) 各種交通関係について</p>	

<委員> 地域の生活道路が国道等の抜け道になっている所がある。制限速度が時速40kmであるにもかかわらず、その倍の速度を出しているのではないかと思う車も見かける。

子供の通学路にもなっているので危険を感じている。

【署長】 御要望・御相談があれば、現地を確認の上、状況に応じた交通指導取締りを実施する。遠慮なく御相談いただければと思う。

<委員> 「止まれ」等の道路標示が消えかかっている箇所を見かけるが、塗り直し等の要望はどのような手続きをとればよいか。

【署長】 道路標示等に関する要望は、新規の設置要望と既に設置されているものに対する修繕要望の二通りがあり、どちらも市町等を通じて要望されていると承知している。

御要望があれば、全ての箇所を担当課員が確認している。

予算の都合もあり、危険性等を総合的に判断し、優先順位をつけて執行している。

<委員> 道路構造の変化により、以前に比べ危険になったのではないかと感じる場所がある。

例えば、曲がる角度が鋭角になりすぎているのではないかと感じる場所がある。

【交通第一課長】 (委員から詳細な場所を確認した上で回答)

交通事故防止の観点から、あえて曲がりにくくして一時停止させるとい道路構造に改良したと思われる。

(4) 外国人への対応等について

<委員> 電動キックボードの種類によって免許がいる場合といない場合の区別が、外国人にとっては難しいと思う。

電動キックボードは、インターネット等で簡単に購入できるので、無知が故に交通違反をしてしまう可能性もあるのではないかと思う。技能実習生等に対する注意喚起の機会があればよいと思う。

【署長】 技能実習生の場合、雇用主である企業が日本で生活するに当たっての講習を計画しており、企業からの要望に応じて署員が企業へ出向き、講習を行っている。その際には、交通ルールの説明に加え、各種犯罪防止の指導を行っている。

今後、電動キックボード関係についても、指導させていただきたい。

<委員> 外国籍の方は道路標識の意味が認識できず、一時停止をせずに交通違反や事故を起こしてしまう場合もあるかと思う。

道路標示の「止まれ」下部に「STOP」の文字を入れてはどうか。

【署長】 現在の一時停止標識は、「止まれ」下部に「STOP」と表示がある。旧来のものについては、順次変えていく予定である。

5 警察署長謝辞

備 考	報道機関 1 社 1 名
-----	--------------